

科目名	裁 判	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			総合政策学部		□ 必修 ■ 選択
			学科	□ 必修	□ 選択
英文表記	Julicature	開講年次	■ 1年 □ 2年 □ 3年 □ 4年		
		開講期間	□ 前期 ■ 後期 □ 通年 □ 集中		
ふりがな	かわぐちまこと・おがさきしょうへい・わたなべたけし	実務家教員担当科目	修得単位	2単位	
担当者名	川口 誠・岡崎 頌平・渡部 毅	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	憲法・行政、民事、刑事の司法・裁判の基本				
到達目標	司法・裁判制度、およびその前提となる法的知識等の修得。				
授業概要	教員3人によるオムニバス方式。民事関係は川口が、刑事関係では岡崎が、憲法・行政法関係は渡部が担当する。社会の変化に伴い裁判のIT化など司法制度全体が変革の季節を迎えている。その現状を把握するために必要な基本的な知識等を修得する。憲法（とくに統治機構の司法）、3年の行政法各論、民事訴訟法、刑事訴訟法とも関連し、それらの科目への橋渡しの性質も有する。				
授業計画					
第1回	【川口担当】ガイダンス、法と法律、実定法の体系				
第2回	民事実体法・民事手続法				
第3回	民事紛争解決の法的諸制度				
第4回	民事訴訟法の基本と流れ				
第5回	民事裁判のまとめ、中間試験				
第6回	【岡崎担当】刑法①（犯罪の客観面）				
第7回	刑法②（犯罪の主観面）				
第8回	刑事訴訟法①（刑事手続の流れ）				
第9回	刑事訴訟法②（捜査、公訴、公判）				
第10回	刑事裁判のまとめ、中間試験				
第11回	【渡部担当】司法権の意義と範囲 司法権の独立				
第12回	裁判所の種類と機能①				
第13回	裁判所の種類と機能②				
第14回	違憲審査制と憲法裁判				
第15回	行政訴訟				
第16回	定期試験（渡部担当部分）				
授業時間外の学習	憲法（統治機構）の司法の部分をしっかり勉強しておくこと。 早い段階でテキストを通読して、全体の概略を理解しておいてください。毎回分からなかった点の復習（1.5時間程度）と次回予定部分の予習（1.5時間程度）をしてください。				
履修条件 受講のルール	前期の「統治機構」、「事件で学ぶ法律学Ⅱ」の履修済み、および通年の「刑法総論」、後期の「人権」、「民法総則」の同時履修が望ましい。				
テキスト	市川他著『現代の裁判〔第8版〕』（有斐閣, 2022）				
参考文献・資料	講義で適宜指摘する。				
成績評価の方法	民事、刑事分野における2度の中間試験結果（各30%）に、定期試験（渡部担当部分）の40%を加え、総合評価。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。				
オフィスアワー	川口 月4限、火3限 岡崎 火3限・4限 渡部 水・木 15:00-1600				
成績評価基準	秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)				
実務経験及び実務を活かした授業内容					
学生へのメッセージ	憲法・行政、民事、刑事の領域を含むたいへん広い領域を対象とします。高く広い視点で考える姿勢で学んでください。				